外国人と日本人とが、ともに豊かに生きる地域社会を!

# **ハローズ**

# 7r/tevo FICEC

、 ふじみの国際交流センター Fuilmino International Cultural Exchange Center

2012年 4 月号 (隔月刊) 第 119号

今年で NPO ふじみの国際交流センターは、 設立 15年を迎えます。

## 国際フェスティバル 開催決定!

# 2012年5月19日(土) 11時から16時 小雨決行(順延なし) ふじみ野市東久保中央公園

## ●ボランティア募集します

バザーの運営、遊びコーナーの企画運営(水風船 綿あめ ポップコーン)、会場設営と片づけなどイベントボランティアを募集しています。

## ●フェスティバルボランティア打ち合わせ

お申し込みは必要ありませんので直接お越しください。

第1回 4月14日(土)午前10時~ふじみ野市うれし野会館2階

第2回 4月28日(土)午前10時~ふじみ野市うれし野会館3階

## ●バザーの品 寄附してください

日用品や外国の品物を販売して東日本大震災の義援金にします。使わないまま眠っている品物がありましたら寄附してください。日用品は新品のものに限ります。

お問い合わせ:国際フェスティバル実行委員会 049-256-4290

## ふじみの国際交流センター第14回通常総会開催

2012年6月10日(日)午前10時から 場所: ふじみ野市うれし野会館3F

ふじみの国際交流センターの平成23年度事業報告と24年度事業計画を審議する通常総会を開催します。議決への参加は正会員に限られますが、傍聴はどなたでも可能です。 ぜひご参加ください。

## 生活相談がもっと充実! 生活相談通訳者が常駐しています。

平成23年末現在における外国人登録者数は、207万8、480人で、日本の総人口1億2、773万人(総務省統計局発表の平成24年1月1日現在概算値による。)に占める割合は、1.63%となりました。この数字からもわかるように、地域社会において外国人が増えたと思うことは多く、身近な存在になったと感じられます。一方で、地域により地域とのつながりが持てない人も多く、悩みを打ち明けられる人や場が少ないのが実状です。

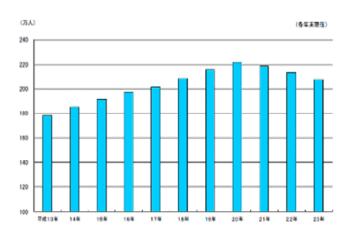
FICECでは、年間700件以上の外国 人生活相談を受けています。相談内容は複雑 多岐に渡り、専門的な知識を要する相談も少 なくありません。

これまでは、研修を重ねた、経験豊富な日本人の生活相談員が対応をしてきましたが、相談者から寄せられる複雑な相談を易しい日本語で説明しても理解が難しいことが多く、母国語による通訳の必要性を感じていました。

そこで、FICECと行政が行っている「携帯電話を利用した同時通訳事業」の通訳者が交代で常駐し、通訳付きで相談ができるシステムを作りました。母国語で説明が行われるため、相談者の理解が飛躍的に早まることが期待されます。

また、通訳者は、自らが日本で暮らすため に発生する様々な困難を乗り越えてきた経験

#### 外国人登録者数の推移



があるので、同国の相談者の状況の理解が早い上、異なる観点から問題解決にあたり日本 人では気が付かないことを私たちに伝えてく れることも多く、無くてはならない存在と なっています。

この、「生活相談を母国語で通訳するシステム」をさらに充実させるために、今後生活相談員として必要な知識を習得できる研修会を行っていきます。現在700件を超える相談内容を精査し、4月から研修会がスタートできるよう準備を行っています。研修を積んだ通訳者と日本人相談員が組むことによって、FICECの中心的事業である生活相談をより一層充実させていきます。

通訳者は下記の通り常駐しています。「相談したいけど日本語がわからなくて困っている。」という外国人がいたら、ぜひこの情報をお伝えください。

## 【通訳者スケジュール】

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日		
	ポルトガル語	英語 タガログ語	中国語	中国語	英語 タガログ語		
					タカログ語		
١	時間:13:00 ― 16:00						

## 生活保護受給世帯が急増 改めて「生活保護とは何なのか」を考える

生活保護を採り上げたニュースをよく見る。2011年 11月24日の読売新聞にも「生活保護を受けている 人が205万495人となった。リーマンショック後、働 くことが可能な年齢層の受給が急増したのに加え、 65歳以上の高齢者世帯の受給も10年で2倍に増え た。今年度の生活保護給付費は3.4兆円に上る見 通し!!」と1面を飾っている。

私たちも外国人支援をしていく中で生活保護に関する相談が多い。今現在どうにも生活に困っている人は別として、長期間にわたって生活保護を受け働こうともしない人を見ていると、疑問を感じてしまう。そこで、本当の生活支援とは何なのか、基本から考え直してみたくなり、埼玉県福祉部社会福祉課保護担当主査大山典宏さんに来ていただいて、生活保護制度について勉強することにした。

## ①生活保護とは

大山さんは、「生活保護法は憲法25条1項の、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利の具体化として制度化されたもので、その目的は生活困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する事を目的としています」と話す。なかでも、「自立を助長する」という部分が重要だと強調する。生活保護は、生活費・住宅費・教育費・介護費・医療費・出産費・生業費・葬祭費の8種類が設定されていて、一人暮らし老人なら月額80820円、高齢者2人世帯なら月額12万1940円、夫婦と子供の3人世帯なら16万7170円、母と2人の子供の母子家庭なら月額17万7900円を生活費の基準額として、不足分が支給される。

### ②埼玉県の生活保護世帯

長引く経済不況や高齢者の進展を反映して、県内 の受給者も下の表のように増加している。

今、日本中の人が考えなければいけない事実として、リーマンショック以降、高齢者でも母子世帯でも

傷病・障害者でもない就労可能な若者の受給者(その他の世帯)が激増していることだ。 平成20年のその他世帯は4718世帯だったが、23年10月にはその263%増の12396世帯となった。

若者はもとより、「より多くの人により質の高い自立を 提供するために、埼玉県では教育・就労・住宅の 3つの分野から生活保護世帯の人々の支援を行って います」と大山さんは力説する。

#### ③埼玉県の施策

A 教育支援 --- 貧困の連鎖を防ぐために、県内9 か所で生活保護家庭の子供たちにマンツーマンで勉強を教えている。 平成22年度は学習教室参加者 160人のうち156人が高校に合格し、進学率は97.5 %となった。

B 就労支援 --- 50歳未満の離職者の多くは資格 や経験がなく就職が難しい。 そこで職業訓練の受講 から再就職までをマンツーマンで支援している。 今年は 613 人の就労が決定し、81 人が生保から自立 した。

C住宅支援 --- 住居を失った方が入所で、県管轄で県内29か所、約1500人の受給者が暮らしている。日常生活を送る上でのサポートが足りず、アパートに移ることができない人が多い。このため、住宅ソーシャルワーカーが支援を行い、674人をアパートに転居させた。

#### 4研修を終えて

「生活保護に対する一般的な考えは否定的で、弱者を切り捨てる傾向があるが、そんなことをしたら暴動・反乱・自殺などが起こるだろう。格差を是正するためにも時間と愛情とお金をかけて、一人一人に寄り添い、自立するための育成支援をすることが大切です」と大山さんは結んだ。 時には「保護費の支給期間は限定したほうが良い」とか「強制的に日本語や仕事を学ばせるべきだ」と思ったりした日もあったが、これからは、大山さんに教えてもらったよ

うに、気長に根気強く愛情を持って彼らに寄り添っていかなければと 反省した。

	平成1 <b>9年</b>	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年 10月
世帯数	37554	39885	46715	54992	61834
人員数	54102	56882	66491	78179	86964
保護率	7. 6%	8. 0%	9. 3%	10.9%	12.1%

## 子どもと一緒に暮らしたい ……母国からの子の呼び寄せ

## 藤林 美穂

外国人のビザ相談で意外に多いのが、 母国にいる子どもを呼び寄せたい、とい うものです。お母さんは日本で働いて、 母国では祖父母が子の面倒をみている が、祖父母が高齢になった、あるいはお 母さんが日本での生活が安定してきた、 などの理由で子どもを呼び寄せて日本で 一緒に暮らそう、となるのです。

手続としては①「認定証明書」の交付申請をする②とりあえず「短期滞在」のビザで子どもを呼び寄せ、その後「定住者」の在留資格に変更する、の二つのやり方があります。子どもが17~18歳くらいまでなら、呼び寄せることができます。

フィリピン国籍のルシアさんから子の 呼び寄せについて最初に相談を受けたの はもう3年くらい前のことです。母国日 未婚で出産した3人の娘を残したまて日 本でオーバーステイ、結婚・出産しての 会度は夫からの暴力を受けて逃げ出しての 今度は夫からの暴力を受けて逃げ出します。 3年前、まだシングルマザーとします。 た。3年前、まだシングルマザーとし朝 から深夜まで働いていた頃、「3人の娘を 呼び寄せたいんだけど…」と相談を 呼び寄せたいんだけど…」と相談を け、2回、認定証明書の申請を試みたのき け、2でした。

昨年夏に「今一番上の娘が観光ビザでこっちに来ているが、長くいられるビザに変更できないか」と再度相談を受けました。娘さんは17歳なので、日本で生活できるかどうか、これが在留資格を得る

最後のチャンスかもしれません。日本語がほとんどできないので、まず日本記を勉強できる学校を探し、夜間中学に2 学問から通うことになりました(夜間中と思いてはまた別の機会に書きたりでである。その学校の在学証明書をの変から「定住者」への当ます。「短期滞在」から「定住者」へから「定住者」へから「定住者」へが気に入ったところ、3 か月ほどんけで、1 を出した。 は 1 に 2 に 2 が気に入ったようで、片道 1 時間 いっているけているとうでは、「まだフィリピンに 2 人がでけているけど、お金もかかるし1 人ずつ呼びます。と言っています。

子どもを呼び寄せる、と一言で言うと簡単ですが、その手続はかなり大変です。しかし、入管での手続き以上に大変なのは、長い間離れていた親子が一緒にそって結るといるで暮らしてきた社会とはまったく違う、言葉の通じない外国である、ということです。これから数回にわたって、こうして日本にやってきた子どもたちについて書きたいと思います。

## ●筆者紹介

行政書士(ライフ行政書士事務所)。NGOで働いたり、フィリピン人支援団体でボランティアしたりした後、行政書士開業。毎日いろいろな国から来たいろいろな人の話を聞いて、「在日外国人」の多様性に、びっくりすることの連続です。

## お世話になったお返しにボランティア 穴沢エミリン

私は、日本に住んで約20年になります。最初は日本語が分らなかったのですが、FICECで日本語の勉強を始めたおかげで、今では日常生活では言葉に不自由していません。FICECに大変お世話になったので自分も役に立ちたいと思い、8年くらい前からセンターの仕事を手伝いようになりました。通訳、翻訳、国際理解の授業や話、シェルターに入所した人へ助言をしたりしてスタッフの一員として活動しています。

シェルターに入所する人は、日本人と結婚したフィリピン人の女性が多いです。 同国の女性に対しては、もっと日本のことを学び、日本語を勉強して欲しいと思っています。 また、 結婚を長く続けるためには、 日本とフィリ

ピンの習慣の違いを理解して、もっと我慢をして欲しいとも思います。また、日本人の男性に希望することは、国際結婚をしたという自覚を持って欲しいことです。生まれてきた子ども達の未来を保障するためにも、お互いに理解し合う関係を築いて欲しいと願っています。

国際理解の出前授業で、小学校にも8年近く通っています。フィリピンの様子を日本の子ども達に紹介していますが、毎回楽しい時間を過ごせています。日本の小学校は、フィリピンと違いとても進んでいると思い、差を感じることもありますが、子ども達が楽しみにして聞いてくれるのが嬉しいです。

## 見送りの三振より 空振りの三振

パートリ

石井 ナナア

〇月〇日

『タイ大洪水!都心20キロまで水迫る!』のニュースと同時期に、センターにもタイ関連の連絡が2つ飛び込んできた。1つは、工場進出のために技術者を招聘して日本で研修する間のタイ語の通訳の依頼。もう1つはトラフィッキング被害者の保護依頼だった。

「日本で働くと大金持ちになれる」と隣人にそそのかされ、 言われるままに日本人と偽装結婚して入国したペペさん。も ちろん夫とは会ったこともなく、隣人の姉でオーナーである ママの店で働かされた。昼間は酒の相手をさせられ、夜は 売春を強要された。いたたまれなくなって1週間後、警察に 飛び込んで助けを求めたが警察では保護する場所がないの でふじみの国際交流センターのシェルターで預かることに なった。

着の身着のままで逃げてきた彼女のために、食料や下着・生活用品のすべてを買い与える。日本語がわからない彼女に、安心して眠ってもらうことが私たちの役割だった。タイ人ボランティアに協力してもらい、3者で遠隔で話せるスピーカーと携帯電話を使って通訳してもらう。母国においてきた子供のこと、仕送りを待っている親の事、オーナーの事、彼女の心は恐怖と不安で満ち溢れていた。

逃げる前に母国にSOSの電話を入れていたので、タイ大 使館・入管・婦人相談センター・埼玉県警を巻き込んだ大 騒動になった。人身取引は多くの場合、国際的犯罪組織 や暴力団が絡んでいることが多いので、埼玉県警は、彼 女の逃亡を切っ掛けに、県内の売春組織を根こそぎ絶やし たいと意気込んでいる。捜査に協力してほしいと頼まれては いるものの、1日でも早く帰国したいと願っている彼女のた めに、IOMに自主帰国のための費用を出してもらえないか 頼んでみた。IOMは世界的な人の移動(移住)の問題に取り 組む国際移住機関で、元戦闘員のための社会復帰支援や 人道復興支援・安全保障・労働移民に対する出国前の研 修などを行っている。 人身取引対策も IOM の重要な活動 で、非合法なルールで別の国に移動され搾取されている年 間80万人超の人身取引の犠牲者を保護し、自主的帰国・ 社会復帰支援をしている。IOM駐日事務所の人身取引担 当者は、英語もタイ語も話せるスペシャリストでありながら気さ くな方で、彼女を何とかしてあげたいと言ってくれた。しか し、たった1週間でも売春をした彼女自身も犯罪者であり、 偽装結婚を承知で入国したことも犯罪なので、安易に旅券を 渡すわけにはいかないらしい。後悔と反省と怒りの、ぶつ けどころのわからない彼女は、精神科でもらった睡眠薬を飲 んでいたが、それを飲みすぎて事故が起きては困るから、 夜もスタッフが常駐する施設に移さなければいけないと指摘さ れた。センターのスタッフに頼り切っていた彼女はそれを拒 んだが IOM の意見には逆らえず、泣き泣き都内のシェル ターに連れて行かれた。

あらから2か月。彼女はタイに帰れたのだろうか。3歳と5歳の子供に会えたのだろうか。隣に住むオーナーの弟に脅迫されていないといいけれど。洪水の被害に悩むタイのニュースを見ながら、スラリとして美人だった彼女が「幸せになっていますように」と神に祈った。

## 日本人と外国人が楽しむ交流イベント

社会福祉協議会、公民館、小学校からの依頼により、国際理解のための催し物が行われています。毎回好評で、外国人は日本の文化を学んだり日本人は外国の料理を作ったり、とても楽しい時間をお互いに過ごしています。外国人にとっては、友人ができ地域に住む住民として日本社会に溶け込むきっかけとなっています。また日本人にとっては文化や習慣の違いを理解することができます。

## ■1月28日(水) 「フラワーアレンジメントと茶道と交流会」







■2月1日(水)「台湾料理教室」





## ■3月3日(土) 「ひなまつり外国のお菓子」サタールファミリー講師







## 活動報告

2012/2/1 社会福祉協議会主催「台湾料理教室」 4 DV ボランティア講座 2 回目 6 携帯通訳者会議 7.21 情報誌編集会議・スタッフ会議 12「組織力強化」研修会 9.23 パソコン教室 月 (毎週) 英語教室 木 (毎週) 日本語教室 金 (毎週) 中国語教室 土 (毎週) こどもクラブ

3/3 大井公民館「外国のおかし」親子講座 5 携帯通訳者会議 18 東上フォーラム「アジアを知ろう」 27 情報誌編集会議・スタッフ会議 8・22 パソコン教室 月(毎週)英語教室 木(毎週)日本語教室 金(毎週)中国語教室 土(毎週)こどもクラブ

## インフォメーションふじみの

外国籍市民のための生活情報誌を毎月7ヶ国語(中国語・英語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ タガログ語・日本語)に翻訳して発行しています。2号&3月号の日本語版をお届けします。

## ●子どもの健全育成支援&高校受験結果報告

三芳町藤久保公民館での子供学習広場に埼玉県から「子どもの健全育成支援」の業務委託を請けるようになって丸2年が過ぎました。 毎週月・水・金の3回、小学生は15時~17時、中学生は19時~21時の放課後支援の他に、戸外活動やスポーツ活動をしています。3名の専門員を中心に延べ1500人の指導により、参加児童生徒は延べ2200人に上りました。何よりもうれしいことは、13人の高校入学希望者が全員入学試験に合格したことです。

またふじみの国際交流センター(ふじみ野市)には二人の高校受験者がいました。 ふたりとも2011年6月に中国から来て、日本語ゼロからの高校受験への挑戦。 16歳のA 君は公立中学に編入できましたが、S 君は17歳、中学に行くことができません。 しかし一日も休むことなくふじみの国際交流センターや公民館に通い勉強。 本人の努力と多くのボランティアのサポートにより無事二人とも希望の高校に入学することができました。 ご支援くださいましてありがとうございました。 彼らが高校生活に適応し、大きく羽ばたいてくれることを心から願っています。

## ●夫・パートナーからの暴力「悩んでいるあなたに」冊子さしあげます。

タガログ語、英語、スペイン語、ポルトガル語、ハングル語、中国語 昨年、埼玉県県民生活部男女共同参画課より、DV 予防啓発冊子「悩んでいるあなたへ」の翻訳を受託 し、その完成品が届きました。6か国語言語別冊子となっています。ご希望の方には無料でさしあげてい ます。

- ■暴力は「犯罪」です
- ■暴力をふるう人に決まったタイプはありません
- ■あなたの気持ちは?
- ■女性や子どもの心身の健康に大きな影響をあたえます
- ■暴力のない安全な生活へあなたを守るための法律があります
- ■相談を受けた家族や友人の方へ
- ■相談窓口一覧 (A5サイズ全20ページ)



## センターの活動をご支援ください 会員・賛助会員・寄付のご案内

#### ●活動を担う会員……正会員

正会員は、スタッフなどとして活動を担っていただく会員です。この会員は、総会などでの議決権をもちます。

年会費:個人1口3,000円、団体1口10,000円

#### ●センターを財政的に支える会員……賛助会員

賛助会員は、センターを財政的に支えていただく会員です。総会等での議決権はありませんが、センターのイベントなどのご案内や、機関誌をお送りいたします。

年会費:個人1口3,000円、団体1口10,000円

#### 会員、賛助会員にはこの機関紙をお送りします

郵便振替口座:00110-0-369511 口座名:ふじみの国際交流センター

## 外国人生活相談 無料

月曜日~金曜日 10:00~16:00

電話:049-269-6450

困っている外国人の方がおられたら センターをご紹介ください。

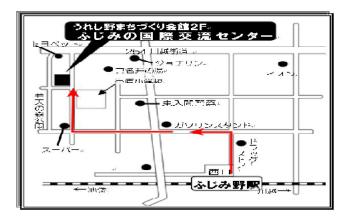
## ご寄付をいただいた方々

ご支援ありがとうございます

#### ● 2010 年 4 月~ (50 音順·敬称略)

イオン(㈱大井店、国際ソロプチミスト埼玉、立麻医院、東京電力労働組合埼玉支部、はんこ村ときわ店、東入間地区遊技業防犯協力会

阿澄康子、安部幸枝、新井順子、荒田光男、有山高司、石井ナナヱ、市川孝治、伊藤真弓、岩田仁、上島直美、太田原裕、小野田久美子、小原知子、葛西敦子、梶加寿子、加藤久美子、金子忠弘、神田順子、小熊千寿子、木場ひろみ、駒形一夫、権田貴久子、鈴木譲二、武田和子、田口信一、寺村璧如、鳥居政子、内藤忍、中嶋恵津子、中村禎作、荻原千代子、長谷川雅恵、長谷川正江、浜本由里子、槇原麗子、百瀬紀子、森田信子、山畑博子



#### サービス料金表

ふじみの国際交流センターでは、センターの設備や、会員・スタッフの技能により、様々なサービスを行っております。 ぜひ、ご利用ください。

種別	料金	対象	
印刷機	マスター(製版代) 1枚100円 印刷代1枚1円		
コピー機	1枚10円	市民団体 個人	
製本機	A 4判1冊50円		
折り機	無料		

種別	内容		料金	
	国際理解教育		3,000円+交通費	
講師派遣	外国料理教室	5,000円 (材料費別途)		
	語学教室		内容・予算に応じて相談	
企画・運営	国際交流・国際理解に関するイベントや 研修の企画・運営等			
編集・出版 ホームページ	多言語による情報誌・ガ ホームページの制作			
	日本語によるチラシデザ	1 枚5,000円		
翻訳	英語、中国語、韓国 語、ポルトガル語、タ ガログ語、タイ語、ロ シア語、ベトナム語	婚姻関係、ビザ 申請、履歴書	A4判1頁、 40字・30行	1枚1,000円
		その他の文書	A4判1頁、 40字・20行	1枚3,000円より
通訳	英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、 タガログ語、タイ語、ロシア語、 ベトナム語		半日5,000円より+交通費	

## 特定非営利活動法人ふじみの国際交流センター

〒356-0053 埼玉県ふじみ野市大井2-15-10 うれし野まちづくり会館2階

Tel: 049-256-4290 Fax: 049-256-4291

## ボランティア活動に、ご参加ください

ふじみの国際交流センターでは、日本語指導をは じめ、外国籍市民との交流・手助けをするボラン ティアを募っています。ぜひ、電話またはホーム ページから、お気軽にご連絡ください。